



顧問契約5つのメリット

- 1 緊急相談や優先対応で些細な不安を気軽にご相談
緊急を要する内容であるか、早くて確かな判断が可能
- 2 人事労務に対する総合的なサポートを提供
- 3 他士業とのネットワークで、適切なサービスをご提案
- 4 コンプライアンスを遵守する企業として、信頼度アップ
- 5 法務部を設置するより安価で、法的コストを削減

※上記実績は2024年7月現在

千瑞穂の強み

的確な判断と事前予防で、企業をあらゆる法的リスクから守ります

1

様々な規模・業種の企業様と
顧問契約を締結

▶ 質の高いサービスに長年ご信頼を頂いています

2

元裁判官の弁護士が在籍
裁判官目線のご提案も好評

▶ 公証人経験もあり、各種書面の作成・チェックにも精通

3

他士業との密接な提携で
適切なサービスが可能

▶ 大阪・広島の税理士や社労士、司法書士、行政書士等と密接に連携。税務・登記・許認可などもワンストップで対応
大阪：専門士業集団「千瑞穂パートナーズ」 広島：専門士業集団「LETGROUP」

4

ニーズに応じた
多様な顧問契約プランをご用意

▶ お客様がご希望のサービス内容に応じて月額60,000円から、最適なプランをお選び頂けます

今後の流れ・お問い合わせ先

ご相談予約・お問い合わせ

【1】お電話の場合  **082-962-0286**

受付時間：平日9:00～17:00（担当者が弁護士との予定を調整のうえ、ご相談日の予約をおとりします。）

【2】メールの場合 HPはこちら sennomizuho.jp

HPの「お問い合わせフォーム」に必要事項をご入力の上、送信してください。
送信頂いた後に担当者からご連絡し、ご相談日の予約をおとりします。

STEP1

STEP2

ご相談の実施

STEP3

見積書のご送付・委任契約書等の取り交わし

STEP4

事件対応、顧問サービスの開始



月額6万円 税別

月額12万円 税別

月額20万円 税別

プラン名	ライト	ベーシック	プレミアム
選び方	トラブル解決や適切な業務遂行のため、気軽に弁護士に相談したい。	トラブル解決・紛争対応を弁護士に任せ、本業に注力したい。	トラブル解決だけでなく緊急対応や紛争予防も任せたい。
法律相談			
法律相談 ※1	○	○	○
相談予約の優先対応	×	○	○
会社名での文書作成	○ 月1通	○ 月1通	○ 制限なし※2
人事労務			
人事労務に関する相談・助言 ※1 問題社員対応やハラスメント、労働条件、残業代、メンタルヘルス、懲戒処分、解雇・退職、競業・従業員引抜き、労災、団体交渉など、あらゆる人事労務問題についてご相談に応じます。	○	○	○
問題社員解決サポート ・問題社員ごとの対応策の検討 ・対応策の実行管理・指導 ・関連書面の作成 ・弁護士による従業員との面談	×	○ ただし、対象者は1名まで ※3	○ 複数の対象者も可 ※3
ハラスメント問題解決サポート ・ハラスメント対応プラン策定 ・関連書面の作成 ・関連証拠の確保サポート ・弁護士による従業員への事情聴取 ・ハラスメント該当性判断 ・調査結果通知書等の作成	×	○ ただし、対象者は1名まで ※3	○ 複数の対象者も可 ※3
退職勧奨サポート ・退職勧奨プランの作成 ・退職勧奨プラン実行管理・指導 ・関連書面の作成 ・弁護士による従業員との面談 ・退職合意書等の作成	×	○ ただし、対象者は1名まで ※3	○ 複数の対象者も可 ※3



人気
プラン

月額6万円 税別

月額12万円 税別

月額20万円 税別

プラン名	ライト	ベーシック	プレミアム
人事労務			
 解雇・懲戒サポート ・解雇・懲戒に関する事前検討 ・解雇・懲戒手続の実施管理 ・解雇・懲戒処分通知書等の作成 ・弁護士による従業員への事情聴取 ・弁明の機会付与への同席	×	○ ただし、対象者は1名まで ※3	○ 複数の対象者も可 ※3
 メンタルヘルス問題対応サポート ・メンタルヘルス問題対応プラン策定 ・関連書面の作成 ・休職の可否判断 ・復職の可否判断 ・従業員への通知書面の作成	×	○ ただし、対象者は1名まで ※3	○ 複数の対象者も可 ※3
 労働組合対応サポート ・要望書等に対する対応検討 ・労働組合への回答書面作成 ・想定問答集等の準備サポート	×	○	○
・団体交渉への立会い ・弁護士による労働組合との交渉	×	×	○
 残業代問題解決サポート ・残業代の有無・金額の算定 ・弁護士による従業員との交渉	×	○ ただし、対象者は1名まで ※3	○ 複数の対象者も可 ※3
 競業問題解決サポート ・競業禁止義務の有無や損害額の算定 ・相手方への文書作成・送付 ・弁護士による相手方との交渉	×	○ ただし、対象者は1名まで ※3	○ 複数の対象者も可 ※3
・引抜き・競業防止に関する規定の整備	×	×	○
 就業規則・社内規程等の改訂・整備 ・法的リスクチェック	×	○	○
・就業規則等の修正・作成	×	×	○ ※4

人気
プラン

月額6万円 税別

月額12万円 税別

月額20万円 税別

プラン名	ライト	ベーシック	プレミアム
契約書・規約等			
契約書・規約等の法的リスクチェック 契約書・規約等の作成	×	○ 月1通 高難易度は対象外※5	○ 制限なし※2
債権回収			
内容証明郵便の作成・送付	×	○ 月1通	○ 制限なし※2
支払督促	×	○ 月1件※2※6	○ 制限なし※2※6
強制執行(財産開示手続等を含む)	×	○	○
顧客・取引先・行政機関対応			
顧客・取引先・行政機関対応アドバイス	○	○	○
弁護士による顧客・取引先との交渉	×	○ 月1件	○ 制限なし※2
弁護士による行政機関対応	×	×	○ 制限なし※2
その他			
税理士・社会保険労務士・ 司法書士等の専門家の紹介	○	○	○
会社役員の私的なトラブル相談	○	○	○
EAP(従業員の私的なトラブル相談)	○	○	○
事務所セミナーへの無料参加	○	○	○
弁護士費用割引※7	5%	10%	20%
対応時間			
基本対応時間※8	月2時間	月5時間	月10時間
超過料金(最大対応時間※9)	1時間あたり5万円 最大対応時間5時間	1時間あたり3万円 最大対応時間10時間	1時間あたり2万円 最大対応時間20時間

※1 当事務所での面談、オンラインによる面談、メール、電話による相談を行います。

※2 各プランには月々の基本対応時間や最大対応時間が設定されており、各プランに記載された項目の業務であっても、基本対応時間を超過する場合は超過費用が必要となるほか、最大対応時間を超過した対応はいたしかねます。なお、超過料金が発生する場合、事前に想定される超過料金をお伝えし、了解が得られた場合のみ業務を行います。

※3 従業員との面談・事情聴取等のために弁護士が出張を行う場合、日当(弁護士一人当たり1回5.5万円)及び移動交通費が必要となります。

※4 必要に応じて社会保険労務士等の専門家と協業させていただきます。協業が必要となる場合、当該専門家への費用が別途必要となります。

※5 高難易度とは、民法に定められた典型契約以外のもの又はA4で5頁以上の契約書等をいいます。

※6 訴訟に移行した場合は別途費用が必要となります。

※7 各プランに記載された項目以外の業務(訴訟提起等)を受任する場合、各プランに応じた割引を行います。会社役員及び従業員の私的なトラブル対応にも適用します。

※8 基本対応時間を越えた対応を希望される場合、超過料金が必要となります。※2にも記載していますが、超過料金が発生する場合、事前に想定される超過料金をお伝えし、了解が得られた場合のみ業務を行います。

※9 最大対応時間とは、1月間に対応できる上限時間です(基本対応時間を含んで算定します)。